

令和6年度

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

(第1回)

日 時 令和6年6月28日(金)

午前10時00分から

場 所 小牧市役所 本庁舎 4階402会議室

令和6年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

日 時		令和6年6月28日（金）午前10時
場 所		小牧市役所本庁舎 4階402会議室
学識経験者	愛知文教大学 学び合う学び研究所 シニアフェロー	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	佐藤 史洋
	大城小学校 教頭	楠 詩帆
	小牧南小学校 学校地域コーディネーター	小石 理佐
	小牧原小学校 学校地域コーディネーター	坪内 里枝
	陶小学校 学校地域コーディネーター	下田 恵
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	北里児童クラブ 所長	竹脇 一美
	小木児童クラブ 所長	小川 雅子
	桃ヶ丘児童クラブ 所長	山口 由美子
	村中児童クラブ 所長	梅村 美穂
	西部児童館 館長	安藤 智人
地域住民	小牧小学校 PTA 家庭教育委員	加藤 さやか
	三ツ渕小学校 PTA 家庭教育委員	坪井 妙子

【事務局】

おはようございます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただいまから令和6年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。
本日の司会を担当いたします、こども政策課長の小川と申します。
よろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。事前に配布した資料としまして、次第、資料1運営委員会名簿、資料2-1総合プランの概要(1)、資料2-2概要(2)、資料2-3導入検討委員会・運営委員会スケジュール、資料2-4-1から3の令和6年度総合プラン実施スケジュール、資料3-1関係者アンケートについて、資料3-2児童用アンケート、資料3-3保護者用アンケート協力の依頼文、LoGoフォームの回答様式、資料3-4従事者用アンケート協力の依頼文とLoGoフォームの回答様式。資料4合同の体験活動の見学について。本日も配りしておりますものとして資料5-1令和5年度放課後子ども総合プラン実施報告書、資料5-2体験活動実施マニュアル。参考資料として総合プランの講師活用一覧、総合プラン実施回数及び消耗品費となります。不足等ございましたら、お知らせください。

本委員会は、前身である小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会において公開することを議決いただいております、今年度も同様となりますのでよろしくお願いいたします。

本日は傍聴の申し込みはありませんでした。

また、会議の定足数につきましては、委員の過半数以上の出席が必要とされており、本日につきましては、会議として成立することをご報告いたします。

こども未来部長の川尻よりご挨拶を申し上げます。

【川尻部長】

おはようございます。

こども未来部長の川尻と申します。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。小牧市放課後子ども総合プランにつきましては、令和元年7月に第1回の導入検討委員会を開催後、令和2年度までに延べ8回の委員会を開催いたしまして、委員の皆様方から様々なご意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

令和3年度からは、導入検討委員会から運営委員会と名称をかえて、小牧、光ヶ丘の2校をモデル事業として実施し、4年度は6校、昨年度は12校と実施校を拡大し皆様方に評価・検証をお願いいたしました。今年度はいよいよ市内16校全小学校で実施することとなりました。皆様方におかれましては、それぞれのお立場からご意見をいただき、今までの検討の流れを踏まえた評価・検証を今年度もお願いし、放課後子ども総合プランを子供たちにとっても、運営する側にとってもより良い活動にしていきたいと考えております。本日も、忌憚のないご意見を賜りますようお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局】

続きまして、委員の皆様への委嘱または任命を行います。

資料1名簿をご覧ください。

昨年度は12校の小学校にて実施し、評価・検証を行いました。

今年度は、小牧南、北里、小木、桃ヶ丘の4校を加えまして、市内全16校で実施をしまして、その評価・検証を行うこととしています。実施校の関係者の中から委員会に加わっていただき、資料1の委員名簿の方々にて検討を進めていただきたいと思います。新たな委員の方に係る要綱第3条第2項の委員の委嘱、任命につきましては、本来であればお一人ずつ委嘱状又は任命書を交付させていただくところですが、お手元での交付に代えさせていただきますのでご了承くださいようお願いいたします。次に、委員の皆様をご紹介させていただきます。今年度最初の委員会となりますので、大変お手数ですがすべての委員の皆様から自己紹介を簡単にさせていただきたいと思います。名簿に沿いまして、副島委員長から順番にお願いします。

- ・今は愛知文教大学の学び合う学び研究所のシニアフェローをやっております副島と申します。よろしくお願いします。
- ・小牧市教育委員会から参りました伊藤和子です。どうぞよろしくお願いします。
- ・篠岡小学校の校長の佐藤史洋といいます。お願いします。
- ・大城小学校の教頭の楠と申します。よろしくお願いします。
- ・南小学校地域コーディネーターの小石理佐と申します。よろしくお願いします。
- ・小牧原小学校コーディネーターの坪内里枝と申します。よろしくお願いします。
- ・陶小学校の地域コーディネーターの下田といいます。よろしくお願いします。
- ・社会福祉協議会ボランティアセンター所長の梶田です。よろしくお願いします。
- ・北里児童クラブ所長の竹脇と申します。よろしくお願いします。
- ・小木児童クラブ所長の小川と申します。よろしくお願いします。
- ・桃ヶ丘児童クラブ所長の山口です。よろしくお願いします。
- ・村中児童クラブ所長の梅村です。よろしくお願いします。
- ・小牧市西部児童館の館長、安藤智人と申します。よろしくお願いします。
- ・小牧小学校 PTA 家庭教育委員の加藤さやかです。よろしくお願いします。
- ・三ツ渚小学校 PTA 家庭教育委員の坪井です。よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。皆様よろしくお願いいたします。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

- ・こども未来部次長の野田と申します。よろしくお願いします。
- ・学校教育課指導主事の瀬尾と申します。よろしくお願いします。
- ・総合プランのコーディネーターの舟橋です。よろしくお願いします。
- ・こども政策課青少年育成係長の若林です。よろしくお願いします。
- ・こども政策課担当の増田です。よろしくお願いします。
- ・同じく担当の小濱です。よろしくお願いします。

それではこれからの進行につきましては、副島委員長にお願いしたいと思います。

【副島委員長】

お手元の次第に基づいて、会議を進めたいと思いますが、7年前にできたときからこの会では最低1回はみなさんに発言していただくという運営を続けてきましたので今回もよろしくお願いします。今学校の教育等でもインプットだけでなくアウトプットも入れて初めて本当の学びになるということを言われていると思いますが、そういう会にしていきたいと思いますのでご協力よろしくお願いします。

議題の（1）小牧市放課後子ども総合プランについて、まず事務局から説明をしてください。

【事務局】

議題（1）の小牧市放課後子ども総合プランについてご説明をさせていただきます。資料2-1をご覧ください。

小牧市における放課後子ども総合プランについてまとめたものになります。

目指す姿を、「すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、児童にとってよりよい学びの場や居場所を提供する」としております。

この目指す姿に対しては、平成30年の6月から、児童の放課後のあり方に関する検討部会、令和元年の6月から、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会において、プランについてご検討いただきまして、それぞれの提言をもとに、現場の創意工夫と関係者の支援により、令和3年度にモデル事業として小牧小、光ヶ丘小で実施いたしました。

児童クラブは毎週月曜日から土曜日、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が参加できる遊びや生活の場として宿題や読書等を行っています。放課後子ども教室は、月に2から3回程度、希望する児童が参加できる安全・安心な活動拠点として読み聞かせや工作等を行って

います。

そして、小牧市放課後子ども総合プランの活動内容としては、児童クラブ、放課後子ども教室合同の体験活動として、学期に2回程度、放課後子ども教室が実施している体験活動をベースに、様々な講師、ボランティアによる多様な活動を実施し、児童の健全な育成を図る場として実施します。

これらの活動の従事者としては、児童クラブは所長、指導員、支援員がおり、放課後子ども教室は学校地域コーディネーター、安全管理指導員がおり、合同の体験活動を実施するにあたっては放課後子ども総合プランコーディネーターが両者間の調整を行います。

また、従事者を支える体制としては、学校やボランティア団体等及び市の関係機関、市全体の評価・検証の場として総合プラン運営委員会、つまり本委員会と、学校毎の情報交換等の場として総合プラン協議会を設置することとしています。

小牧市放課後子ども総合プランの実施にあたっては、国が示す運営委員会及び協議会を効果的に運営し、評価・検証を行うことが必要と考えられます。運営委員会及び協議会の設置につきまして、小牧市では関係者への業務負担となることも踏まえ、既存の組織を有効に活用しており、具体的には、運営委員会は以前の導入検討委員会を引き継ぎ、協議会は新たに作るのではなく、既存の学校運営協議会において代替することとしています。

資料2-2は、資料2-1の内容を利用者への周知向けとして作成したものであり、概ね資料2-1と同じ内容になります。

次に資料2-3をご覧ください。

令和元年度からの小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会以降の検討状況をまとめています。

令和元年7月から延べ8回にわたる委員会で、小牧市の放課後子ども総合プランに関する提言書をおまとめいただきました。令和3年度より委員会名称を運営委員会に改め、今年度は2回の委員会により事業の評価及び令和6年度以降の事業内容を検討していただく予定です。

昨年度本委員会で取りまとめたものが本日机の上に配布させていただきました「令和5年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書」及び「合同の体験活動マニュアル」になります。

次に資料2-4-1をご覧ください。

令和6年度のスケジュールとなります。今年度から市内小学校の全16校で実施となります。

まず1 運営委員会として、本日6月28日に第1回目、2月初旬頃に第2回目を予定しています。

次に2 協議会ですが、先ほど少し説明いたしました国が示す総合プラン協議会の代替として、既存の各校の学校運営協議会にて情報交換等を行うものであり、こちらに主に学校地域コーディネーターさんが委員として参加していますので、総合プランの報告などを行っていただきます。令和6年度の実施時期等は後日、実施校である16校で、各学校とコーディネーターとで調整をしていただきたいと思います。

次に3 合同の体験活動としては1学期に2回程度、2学期は3回程度、3学期は2回程度を予定しております。関係者アンケートについては、後で説明します。

4 令和7年度事業に係る予算要求としては、事務局にて財政当局に予算要求を行います。

表の下※1として、令和6年度の本委員会ですが、16校の実施校に対して、関係者アンケート結果や現場訪問、委員会での意見等を参考に評価・検証を行います。その結果により、活動マニュアルの修正、予算要求、令和7年度事業の方向性を決定します。

各学校の詳細の予定については、資料2-4-2と3ですが、議題(2)で説明します。

本日机の上に置かせていただきました資料として、「総合プラン講師活用一覧(実績)」がありますが、こちらは昨年度の委員会の際に配布した講師活用一覧となります。放課後子ども教室や総合プランのものを記載しており、毎年毎年記載の講師が追加されていくものになります。

す。講師名の記載がありますので、取り扱い注意をお願いします。
説明は以上となります。

【副島委員長】

ありがとうございました。これまでの経緯、特に昨年度までの報告をしていただきましたが、今回新しい委員の方がたくさん見えるので聞いただけではわからないことなどがあれば、多くの人が同じような気持ちだと思いますので、的外れなことを聞いてしまっていないかと心配せずをお願いしたいと思います。ご質問や疑問、意見等ありましたらぜひお願いします。

そもそもなぜこのようなことを始めたのかと思うかもしれませんが、国の方針です。合同で行う総合プランを行わないとお金もあまり出せない、といったような話があり、やらなくてはならないとなり、やるのであればできるだけ子どもたちのためになるようなことをしたいということで始めたことであり、そのなかで色々と工夫をして行ってきたというものです。途中でコロナ渦もあり大変ではありましたが、それぞれ児童クラブや放課後子ども教室の人たち、学校が協力し合って何とか今までやってきて全校実施まで漕ぎつけたというところです。

議題の（２）令和６年度の実施校のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料２－４－２をご覧ください。各学校の総合プラン実施日を月別に一覧にしたものです。資料２－４－３は、実施内容を学校ごとにまとめたものです。こちらは現段階での令和６年度実施の１６校の今年度の具体的な活動予定となります。

今年度から実施の４校につきましては、昨年９月末に令和６年度からの実施をお願いし、昨年度中もおためしで合同の体験活動を行っていただき、今年度の実施へと進んできています。アイデアを出しあって、計画を立てていただいております。

「R6 総合プラン実施日」の表につきましては、★がいわゆる本格的な合同活動と言っているものであり、上限 30,000 円の講師謝礼を準備しているものになります。◎は通常の合同活動と言っているものです。今年度から講師の謝礼額を上げまして、こちらは基本 5,000 円の講師謝礼を準備しているものになります。

「令和６年度総合プラン実施校の計画」の内容の表をご覧ください。こちら、内容のところに括弧で書かれているのが講師の団体やお名前になります。ですので、講師をお願いするものや、括弧がないものは放課後子ども教室のスタッフが中心となり実施するものなど工夫されたものになっています。まだ、内容については検討中の部分もありますが、決定次第事務局に報告していただく予定です。こちらが、今年度の各総合プランの予定となります。

また、本日お配りした資料 5-1 をご覧ください。こちらにつきましては、昨年度の会議の中で令和６年度の活動に向けて２つ提言をいただいたものになります。①の消耗品につきまして通常の合同活動は、１回 2,000 円、本格的な活動は 6,000 円と予算を学校ごとに決めています。が、学校によって参加人数が違うことを考慮して予算を決めるとよいのではないかと、というご意見もいただきました。６年度は全校実施となるので、各学校の実施回数と市の予算の差額分、市の予算としてはみなさんが 7 回全て行うものとして予算を取ってありますが、実際は各学校の都合によって 4 回、5 回となった場合に差額分が生じます。その分を今回試行的な部分ではありますが、各校の児童数に合わせて割り振り、各校の予算を増額するよう検討して来年度に備えていくというお話をしました。本日お配りした最後の資料に総合プラン実施回数と消耗品費の紙がありますが、このような形で予算を各学校少し増額してみてもどうかと事務局としても考えております。こちらのほう各学校に伝えまして、進めていきたいと思っております。資料 3 のアンケートについてはまた後程説明させていただきます。

最後に資料 4 「合同の体験活動の見学について」を説明させていただきます。昨年度も委員の皆様をお願いいたしました。が、合同の体験活動について皆様に実際に様子をご覧いただくことで、本委員会での評価につなげることができると考えております。つきましては、見学の日程をしめさせていただきました。詳細の時間、場所などは確定していない部分もありますので、決定しだい改めてご連絡いたします。

なお、基本的に参加は任意とさせていただきますが、可能であればお一人 1 回から 2 回見学

いただき、見学後、お気づきの点や感想などを事務局に提出していただき、その集約を2月の委員会の際にまとめて報告させていただきたいと思います。また、会場の広さにより受け入れる人数に限りがある場合があったり、ある回に集中しすぎてしまったりということがございますので、事務局で指定してお知らせしたいと思いますが、ご希望がある場合は、事前に希望日を連絡いただけますようお願いいたします。また、見学していただいた感想などは、後日発送する依頼文にQRコードを添付しますので、入力して事務局にご提出していただきたいと思います。

説明は以上です。

【副島委員長】

ありがとうございます。今年度の計画、スケジュールについて説明がありましたが、内容についての質問でもよろしいですし、その他でも構いませんが何かありましたらよろしくお願いします。

【伊藤副委員長】

質問ですが、資料2-4-3裏面の米野小のギターコンサートですが、講師名が書いてありませんが、まだ決まってないということでしょうか。

【事務局】

この予定表は資料作成の時点で集約してあるので、この後変更もありますので、資料はまだ途中段階だと思ってください。

【伊藤副委員長】

わかりました。プロの方に頼まれるのですか。

【事務局】

去年も米野小の放課後子ども教室で行っていただいた方、ギターを教えたり、他の場所でも活動したりしている方をお願いすると聞いています。

【伊藤副委員長】

そうなのですね。ありがとうございます。

【副島委員長】

年によって流行り廃りがありますよね。いい講師が見つかる情報が流れて、「うちもお願いしたい」という話にもなるのでぜひ興味がありそうな内容でしたら「これってどんな内容ですか」と特に新しい学校では聞いていただいたほうが参考になると思います。まだ後半の予定があまり決まっていないところは、いい候補があればそこで交渉するということもできますので、そのようなことがありましたらぜひお願いします。

【伊藤副委員長】

今の委員長からお話が合った通りで、予定表を見させていただきますと人形劇ダブダブについてですが、中部大学の方がされるのですか。

【坪内委員】

篠岡小に見学に行きましたが、大学の方ではないです。

【伊藤副委員長】

プロの方なのですか。

【坪内委員】

プロというか一人やって見えて、すごく面白い方でした。

【副島委員長】

一人でやるそうだから、一人で人形劇って大変そうだなと思いますが。

【坪内委員】

腹話術とかもあって、すごく子どもに受けていました。

【伊藤副委員長】

ダブダブさんは4校でされるそうですね。皆さんどこで連絡をとり合っていたのですか。

【坪内委員】

以前篠岡の児童館でやっていたそうで、それで篠岡小が総合プランでまず実施されました。

【伊藤副委員長】

ロコミとかでつながっていくといいのかなと思いました。中部大学の劇について聞きたいのですが。内容はどのようなものでしょうか。

【事務局】

中部大学の演劇サークルがあり、サークル活動として春日井市では児童館、小牧市では小牧小で2回目の活動です。大学の先生もぜひ学生にそういう場を与えたいと考えてみえます。教員を目指しているという学生も多いということもあり、引き続きお願いしようと思っています。

【副島委員長】

何をやるかを考えるのが一番大変になると思うので、新しく興味があることが出てきたら参考になると思いますし、見に行くと全然違うということもあります。例えば今年でいうと、一色小の積み木がありますね。

【坪内委員】

一度、かなり昔に小牧原小学校でも行ったのですが、積み木を1万個使う活動です。子どもたちが赤い絨毯に横にねころがっていて、まず、指導者が積み木をシャワーを浴びるようにかけて、それからいろんなものを自分たちの町を作るみたいな感じで作るというものでした。木ってなかなか手に取って遊ぶことができないのですが、この活動で遊んでもらうと心も優しくなりますし、その積み木で遊ぶ前に木の成り立ちについて語り部の方が紙芝居をされてから始まるのがすごくよかったです。出来上がったものも圧巻なので見学される方もぜひ最後まで見ていただきたいと思います。

【副島委員長】

SDGsのNP0の方がやられているものですね。ただ積み木で遊ぶだけではなくて、自然を大事にするということも視野に入れてやっているということですね。

【伊藤副委員長】

米野小のあいちエコティーチャーさんは何をされるのですか。

【事務局】

これは初めてなので、私たちも楽しみにしています。

【伊藤副委員長】

陶小のM'sカンパニーはどういったことをされるのでしょうか。

【下田委員】

米野小学校のコーディネーターさんから教えていただいて、ピアノ弾いたりみんなで歌ったりしてみんなでつくるコンサートを行いました。それを行ったのがM'sカンパニーというグループの方々です。

【副島委員長】

毎年同じものだとだんだん飽きてしまうから何か新しいのもないかなというお話もあるかと思いますが、この会だけでなく、連絡会みたいなものもありますのでぜひそういうこともやっていただきたいと思います。それから、資料4の合同の体験活動の見学について、この委員が見学をするという記載があります。また希望調査があるかと思いますが。都合上日程の調整は難しいかと思いますが、見たいものがあればぜひ積極的に希望を出していただきたいと思います。子どもたちが参加しているのを見ると、「なるほど」と思ったり、「もう少しこうすればいいのに」と思ったりといろいろなことを思うので、いい機会だと思います。ぜひ活用していただきたいと思います。

では、(3)の関係者アンケートについて事務局お願いします。

【事務局】

関係者アンケートについて説明いたします。

資料3-1をご覧ください。本運営委員会で評価を行うための資料として、2学期中に各校1回程度実施する予定です。2月の2回目の委員会に集計結果をお示しできるように進めたいと考えています。

集計結果については、学校ごとのまとめを作り、委員会への提示は、共通の提案すべき課題となるものをお示ししたいと思います。基本的な流れは昨年度と同じように進めたいと思います。

アンケートの実施対象者ですが、今年度から16校が実施となるため、児童と従事者は全員、保護者は、今年度から実施の4校のみ保護者にアンケートを取りたいと思います。

「配布と回収」ですが、児童はその場で配布・記入・回収します。保護者には、児童クラブは市役所から郵送し、放課後子ども教室は児童を通じて渡し、回答はQRコードを使ってオンラインで行ってもらいます。また、従事者はその場で配布し、回答はQRコードを使ってオンラインで行ってもらいます。

アンケートの用紙ですが、資料3-2児童用をご覧ください。児童には、本人の学年、体験活動が楽しかったか、楽しかったと回答した場合の理由、体験活動の時間の長さ、参加回数の希望、今後参加してみたい活動を聞きます。

資料3-3保護者用依頼文と入力ロゴフォームをご覧ください。保護者には、児童の利用事業と、それぞれの程度楽しいと思っているか、家庭で利用事業のことを話すかどうか、放課後子ども総合プランへの賛同の有無、児童に体験させたい活動の内容を聞きます。

資料3-4従事者用です。依頼文と入力ロゴフォームです。従事者には、従事している事業、合同の体験活動を児童が楽しんでいたかどうか、準備はどうだったか、どんな意義があると思うか、望ましい回数、その他自由意見を聞きます。次回の活動に生かしていただきたいと思います。

保護者用も従事者用も昨年度と同じ項目です。

説明は以上です。

【副島委員長】

なかなか各校でアンケートをするのは大変ですが、他の学校のアンケート結果というのも参考になるかと思いますが。アンケートについてご質問等ありますか。

【梶田委員】

保護者アンケートについて、毎年新しく実施する学校にさせていただいていますが、新規に行

う学校の保護者と継続して行っている学校の保護者とでは若干意識が違うのではないかと思います。ですので、余裕があれば1校でも2校でも多く実施していただければ比較ができるのではないかと思います。

【事務局】

余裕があれば行いたいと思います。ただ、参加児童の学年が変わっていくので、前に参加していた保護者が今の保護者というわけではないので、同じ方の考えの変化ではなく新たな保護者ということになると思います。

【副島委員長】

この委員会の活動として、モデル校から始めて少しずつ数を増やしていった今年度から全校実施になりましたので、全校になったら次は今後どうしていくかということも考えていかなくはないと思いますが、今のところは保護者については新しく実施した学校で、子どもと従事者については全校行っており、無理をしない程度に行うということです。今後のことを考えれば、集計しやすいアンケートについても考えたほうがよいのではないかと思います。

【伊藤副委員長】

アンケートで自由に書く欄があり、ありとあらゆる意見があると思うが、その後はどうなったのか。例えば改善した、解決した等取りまとめているのでしょうか。

【事務局】

全部の学校に結果は送っており、放課後子ども教室と児童クラブで刷り合わせるべきものがある場合、そのことについては話し合ってもらいました。報告は聞いていますので、今年はうまくできているか等を見させていただいています。

【伊藤副委員長】

お子さんが家で話したことを保護者が受け止めて、悩んでいる感じの文面もいろいろと読ませていただきました。少人数ではあるものの、せっかくよかれと思っているのに参加させたために嫌な気分になっているのであれば、解決の方向に向かうようにしていく必要があるのではないかと思います。その部分はどうなっているのかな、と思います。年度が変わると保護者の方も変わるというのがありますが。

【事務局】

活動を嫌がると受け止めている保護者の方も見えますので、バラエティに富んだ内容を工夫していただけるようにその都度、話をしています。例えば、音楽は嫌だけど、工作ならやりたいといったような子も多いので、内容はバラエティに富むように考えてもらっています。そういうことも含め、次に生かすように相談に乗っていますのでこのまま、相談に乗りながら「無理のない活動」を進めたいと思います。

【副島委員長】

いろんな立場で今日皆さんに参加していただいているので、気が付いたこと、感じていることでも結構です。一言ずつ竹脇さんからお願いできますか。

【竹脇委員】

先日、第1回目が終わりました。交通安全教室だったのですが、「全児童受け入れます、参加できます」というコーディネーターさんのお言葉もあり、みんな一緒に参加させました。今、発達障がい系の子、多動の激しい子がいるのですが、やはりそういった子たちの参加のさせ方が難しいなと思っています。交通安全教室の中で機材のトラブルがあり、15～20分ほど止まってしまったという原因はありますが、体育館から飛び出していまい、職員が1人、2人ついていないといけないということがありました。今後その子たちの参加のさせ方を考えなければならぬのですが、ただ、そういう子たちにもいろいろな経験をさせてあげたいと思いますし、

できれば穏やかな気持ちでみんなが参加できればいいなと思います、今回改めて難しいのなと感じておりますので、アドバイスがいただけたらと思い、参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【小川委員】

6月に第1回目の合同での活動をさせていただいたのですが、先ほども言われたようにやはり向き不向きがあり、リトミックをやったのですが、そういうことが嫌いな子がいて、完全に固まってしまって動けなくなっていました。その子は児童クラブからの参加でどういう子かはわかっていたのでその場から離しました。見るだけなら見るということだったので、見せていました。そうすると、他の指導員の方がよかれと思って声掛けをしてくださったのですが、それによって大泣きしてしまい、その子は退出ということになってしまいました。周りの大人もこどもの特性をすべて見るというのはなかなか難しいなと思いました。こちらも完全に外に出してしまったほうがいいのか、でも本人は見たい、と言ったので見せられるところに行きました。でも、その子にしてみるとおそらく音楽以外のことであれば何かやれる子であり、例えば工作であれば工作が好きな子なので参加できるということもあり、子どもは十人十色ですのでその子に合った活動が何かというのは難しいところなのかなと、1回目参加して感じました。

【山口委員】

本格的な活動は2学期からということで、まだ合同活動はしておりません。ただ、昨年度、2回お試しを行いました。お話の読み聞かせ会ということで、低学年と高学年2回に分けて参加させていただいたのですが、子どもたちはとても喜んで全員参加することができ、同じ機会を持つことができたので良かったなと思います。事前に保護者の方には、合同活動を行うので、お迎えは16時30分以降にお願いします、とお話はしておいたのですが、やはり習い事等もろもろの理由で早めにお迎えが来るということがありますと、児童クラブは1階の西端、活動は2階の東端ということでかなり遠かったということでインカムを使って行ったのですが、インカムを使うと音によって活動が途切れてしまうということがあったのでこれも1つ課題だなと思いました。お試しでやってみたことで見えてきた課題もありますので、今年度本格的な活動の時には、そういったことも加味しながらより良い方向でやっていけたらなと思います。

また、児童クラブとして夏にいろいろなボランティアの方を呼んでお願いもするのですが、お金の問題などいろいろな制限があるのですけれども、こういう活動があると広く児童クラブの子も参加できるということで子どもたちもたくさん経験ができると楽しみにしています。今回2学期から本格的実施なので、またそのことについていい報告ができたらいいなと思います。

【梅村委員】

村中は去年から実施しました。児童クラブからの参加は放課後子ども教室の学年に合わせてやっております。合わせますと2年生以上になります。去年は2年生以上が参加、今年は2年生以上にすると人数が多くなるので3年生以上にしています。希望者が行っていますが、希望者といっても対象の学年でないといけない。行きたいけど対象の学年じゃないから行けない、という子どもの気持ちを思うと…。人数のこともあるので難しいと思うが、全員にこういうことをやります、と紹介するものの行けるのは〇年生以上と言わなくてはならないし、活動が終わった後に合同活動から帰ってきた子たちが楽しそうな雰囲気、時には活動の時に作った作品や景品を持ってきたりするところを見て、「あの子たちは行けたけど自分は行けなかった」という思いで部屋で待っている子がいる。その辺が難しいなと感じております。

【加藤委員】

行ける学年が決まっているということで、兄弟がいて1人行けないということになると入りづらいなと思いました。

【坪井委員】

子どもが6年生で児童クラブに通っていて、現在は児童クラブの子は任意で参加という

形になっています。去年は児童クラブにいる対象学年の子は半強制で参加をしていたのですが、子どもは何か理由かは分かりませんが、行きたくないと言っています。内気なところがあるので、児童クラブの子は顔を知っているが、放課後子ども教室の子は分からないとなり、打ち解けにくいところがあるのかなと思うところがあります。高学年になると面白くない、とはっきり言います。三ツ淵は4年生～6年生と割と高学年であるが、高学年になると物足りなさがあるのかなと思いました。私の周りには6年生で行きたいという子はいないので、内容なのか周りの環境なのか分からないのですが、私の周りではそういった感じです。

【安藤委員】

皆さんのお話を聞きまして、内容等については相談して決められていると思うのですが、その中に子どもたちの意見、子どもたちが本当にやりたいことなどがアンケートの中にあると思うのですが、そういったものが反映されているのかなと気になりました。参加、不参加というお話がありましたが、子どもたちが本当に参加したいものに参加させてあげたいし、逆に参加したくないものに関しては参加する必要はないよというようなことは言ってあげたいなと思いました。強制ではなくて。やはりいろんな子がいらっしゃると思うので、そういったことをどれだけ子どもたちに寄り添ってあげられるかなということを皆さんのお話をきいて思いました。また、内容について皆さんがいろいろなところから情報を仕入れていると思いますが、県のほうでも7月17日に地域の実際に現場に出られている方たちに向けて研修とか行っています。そういった情報は皆さんのところに届いていて、そういったものを受けられますよという方もいらっしゃるのかなということも気になりました。そういった情報を上手く皆様に提供ができていないかもしれないと思い、気になったところです。

【下田委員】

陶小学校はもともと人数が少ないので、児童クラブと合同でもそんなに人数が変わらず、内容的にもそんなに苦労することなくうまく行えています。先日工作をしたのですが、その準備をするのに児童クラブの先生で工作が得意な方がいらっしゃったので、その先生にお手伝いしてもらおうと思ったのですが、お忙しそうでお願いできませんでした。児童クラブの先生が合同活動の手伝いをしていますか。

【竹脇委員】

何かお手伝いできることがあればぜひ一緒にと思っています。内容は一緒に決めさせていただいており、お任せしてしまっている部分が児童クラブとしては申し訳ないのですが、何か私たちにできることはありませんか、と逆に私たちはお声かけさせていただいています。

【山口委員】

児童クラブにマジックや材料等あるため、お貸ししますので、一緒にと思っています。

【梅村委員】

合同の活動が終わった後、子ども教室は終わりなので子どもたちは帰っていきますよね。でも私たちはまだ子どもがいるので、最後の後片付けを全部一緒にできないということがあり、いつも申し訳ないなと思っています。準備とかは児童クラブの子どもが帰ってくるまでの時間がありますので、できるのではないかと思います。

【坪内委員】

小牧原小学校です。今日いろいろな意見を聞いてなるほどと思うことがたくさんありました。うちではもう3年目ということもあり、いろいろなことを経験しまして、児童クラブの所長さん、先生たちと一緒に築いてきたものがあります。やはり気になるのが参加したくないお子さんについてのことですが、放課後子ども教室の子もやりたくない、工作はいいけど運動は嫌だという子、逆の子もいます。そういうときは最初の説明会の時にお子さんが参加したくないというときは休んでくださいということをお伝えします。放課後子ども教室が始まってから15年ほど経って感じたことですし、また、小牧原小学校は人数がたくさんいるということで

私どもも全員を呼ぶことはできません。場所が図書室や体育館と限られたところになると、今回も行うのですが、とても暑いので、防災講座がとんでもないことになりました。図書室となると48名しか入れず、放課後子ども教室の子どもが33名で児童クラブからは15名しか参加できませんので、所長さんもどの学年にしようかと苦肉の策を出していただいていると思います。その結果、3年生にしようと考えていただきました。また、15人の参加なので、児童クラブの先生は2、3名でということでもいつもやっていただいています。できるだけこども教室のほうの指導員をその日にたくさん出すということでフォローしていきたいと思ひますし、途中で保護者の送り迎えで途中やりになってしまう子も気の毒なので、工作なら作ったものは後日お渡しするなど、色々なことに配慮して行わせていただきました。

また、子ども教室が低学年ということで高学年の人は参加できないのは大変申し訳ないなと思ひつつ、どうしても参加したい人がいれば内容に応じて所長が決めていただいてもよろしいと思ひます。今回は、ダブダブさんの人形劇で全員やってみようかなと試し、次の年へつなげていくつもりでやっています。また、昨年児童クラブの先生の企画で工作がやりたい、ということがありましたので全面的に中心になっていただき、私たちが教えてもらおうという形を取り無理のない内容でやっています。やはり子どもたちが主役ということなので私たち指導員も楽しんで行いうい時間になればいいなと思ひます。

【小石委員】

南小学校は今年度から合同を始めました。昨年度お試しで忍者ランドをさせていただいたのですが、南小は対象が1、2年生ですので児童クラブの1、2年生となると人数が多く大変なので2年生の子だけ参加ということで50人満たないくらいの人数で実施しました。子どもたちはとても楽しかったみたいです。今年度、南小の放課後子ども教室の定員は18名ですが、そのうち13人が児童クラブの子で、これってどうなのかと思ひました。くじなので誰が児童クラブとかはわからないですが、ふたを開けてみれば18人中13人が児童クラブでそのあたりのバランスも考えなくてはならないかなと思ひました。また、昨日ですが演奏会を行って、演奏会なら児童クラブの子たちみんな呼べるのではないかと思ひ、呼んで行ったのですが、「やりたくない、聞きたくない」という子が出てくるというのもわかっていたのでそういった子たちのための場所を設けて部屋で折り紙をするという対応を取りました。みんなでやるということがそもそも苦手な子もたくさんいるので、私が思うのは、みんなでやる活動も大切だと思うのですが、南小の他の指導員もですが、個に寄り添いたいとも思っています。学校ではみんなの中の1人だし、みんなと同じことをしなくてはいけないという中で、放課後子ども教室に来たら少しホッとして今まで先生に話せなかったようなことも話せるようになる場所になるのがいいなと思ひています。合同で行う活動を今回は3回にしました。普段の活動の中で折り紙が好きな子は折り紙をする、運動が好きな子は運動をするというその中で子どもたちと触れ合って会話することを私たち指導員も求めているので、そういうのも大事にしていきたいなと思ひています。

【楠委員】

今話をうかがって子どもたちがホッとできる場所を目指しているということで素敵だなと思ひました。本校の放課後子ども教室の活動の様子を見に行くと子どもたちがのびのびと活動していて教室で見せないような姿を見せていきいきとのびのびとしているなと感じます。昨年度から総合プランを行っていますが、集団遊びや忍者ランド、大道芸や太鼓といった活動を行っていました。総合プランの良い面は、普段は小さい部屋でやっているけど、体育館ですべてやったので活動の場が広がる、また、児童クラブのお友達が来てメンバーが増えるということでいつもより幅広い活動ができる。また、お金をかけて、講師も呼んでいつも体験できないことができるという良さがあるなと思ひます。今年もそういうことが計画されているので子どもたちも楽しみにしているのではないかなと思ひます。

色々制限があるとか、人数を絞らなきゃいけないといったお話がありましたが、本校の場合、活動場所はたくさんありますが、指導のスタッフが4名ということで限られていて人数を増やすと目が行き届かないというのが悩みです。昨日ちょうど総合プランで集団遊びを行ったのですが、保護者の方に少しお手伝いをしてもらいました。そうすると、人数は多くないです

が3、4人お手伝いに来ていただいていたので、いつもより子どもたちに目が行き届いてよかったなとスタッフの方が言っていたので、そういう方法もあるなと思いました。

学校では集団の中でみんな一緒に動くことが多いですが、放課後のホッとするひと時の提供が今年度もあるといいなと思うので、学校としても協力できるところはしていきたいと思います。

【佐藤委員】

児童クラブも放課後子ども教室も時々見に行くのですが、学校や教室で見せない顔をしていて、楽しそうにやっているなと感じています。時には学校で隠している自分の地の部分を出していて、束ねるのは大変だなと思いながらありがたいなとも思っています。子どもたちの居場所づくりが大切だなと思っています。本校は総合プランのことを地域コーディネーターの方が全部やっていただき、学校として協力することは場所を提供することくらいでほとんどかわらずに進めていただいています。会議の日は5時間授業で子どもたちも時間が取れる、場所も空くので、放課後子ども教室や総合プランでの活動があるのですが、職員会議なので教員が顔を出せず、職員室の窓から子どもが帰っていくのを度々見てとても感謝しています。音楽のコンサートを見に行ったのですが、その日教室では、心が落ち着いていなかった子がグループの中で後ろのほうにいたのですが、その子にも寄り添っていただいて、それぞれ個々の子どもたちにも対応していただけていて感謝しております。

【梶田委員】

皆さんお疲れ様です。今お話を聞いていて、たくさん子どもたちをまとめて安全に、安心して過ごさせるのはとても大変だなと思います。聞いていて気になるのは、担当していただけている児童クラブの先生もそうですし、放課後子ども教室の指導員の方もそうですけれども、やはり相互の打ち合わせをしたり、話し合いをしたりする時間が持てないのだろうなと。本当は少しの時間で話をして、実際に子どもたちに対応しなくてはならないという状況なのだろうなと思いますが、ただお互いに理解できない部分やギクシャクする部分、先ほど下田さんが仰っていたようなこともそれで生まれてくるのではないかなと思います。ちょっとした掛け違いが大きな掛け違いになりトラブルを生むということはよくあることなので、ちょっとした掛け違いを未然に防げるような対策があるといいなと思って聞いていましたが、何も思いつかなかったもので何かいい方法があれば教えていただけたらなと思います。先ほど学校運営協議会で総合プランの協議会を対応するという説明がありましたが、本当にそんなことができるのかなと疑問に思いました。やはり大事なのは指導員の方々の時間調整、協議の時間というのをしっかりと確保していただくことじゃないかと思うので、そういった手立てをシステムとして取り入れるがいいのではないかと思います。

【伊藤副委員長】

この会は最初もう少し小さな会だったのですが、ここ8年間の共通意識は「学校じゃない」ということです。学校では1限から6限まで教室で友達関係、先生関係、勉強もしっかりとしなくてはならない、どのお子さんも学校に来る以上はそういった認識を持っていると思うのですが、がんじがらめになるのではなくて、私たちが今話し合って提供しようとしているものは、全部子どもたちの笑顔のため。安全で安心でとみなさん仰ってくださいましたが、とにかく根底は笑顔のため。「楽しかったね、今日来てよかったね」と言って帰っていくその笑顔が大事。ホッとする場所を提供しましょう。英会話をやらせようとか、パソコンをいじらせようかといった話も出たりしたが、そうではなくて個人個人に寄り添いたいというのが私たちが最初に立てた会のメンバーも「肝心なのはそこだよ」と。子どもが「今日こんなことあったんだよ」と言ったら「そうなの？そんなことがあったの？」と言ってくれるようなホッとする時間の提供も加えて出来たら、そんないい会はないよねという話をずっとしていきました。なので、このプログラムを考えてあちこちから色々な講師の方を呼んでくださっていてそれはそれで楽しくてよいと思いますが、根底は少し違う。そこを間違えてしまうと、力を尽くして下さっている皆さんも不安だし、どうしようということになるが、笑顔のためという根底があれば、やりたくないという子がいるといった不安材料も払拭できる。気に入ったのだけ参加すれ

ばいいのです。そういった手立てを考えるといいと思います。やりたい子はやって、やりたくない子は他の事をやっていて、対応を分ける柔軟性が求められるというのを感じております。

【副島委員長】

この総合プランというのは放課後子ども教室と児童クラブは、学校が活動場所ではあるけれども、学校教育ではないという認識を忘れてはいけません。児童館の安藤さんから子どもたちの意見がどれほど反映されているのだろう、というお話がありました。やっていくうちに担当者だけの気持ちで動いてしまうようになるが、簡単は話ではないですが、子どもたちの意見がどう反映されているのかということも大事な視点になるのかなと思います。また、発達障害の子の話もありました。ADHD や多動性ということが言われるようになってからだいぶ経ち、その頃よりずっと多くのことがわかってきました。障害があるからと言われているが、大人でもみんなと上手くやるのが苦手という人はいくらでもいる。障害と言われている子が色々な意見を出してきている。例えば、他の人が気にならないような音が自分には耳元で叩かれているような音に聞こえて我慢できない、というような子もいます。我慢してみんなと一緒にやりなさい、ではなく、賢い子は自分でそれを逃れる手段を持っているが、そういうことをだんだんと学んでいかないといけないのかなと思います。いろいろな問題があります。打ち合わせの時間が少ないというのはもう何年も前から出ていて、例えばLINEのグループを作っておいて気が付いたことがあれば言うておく、といったようにすることできちんと話し合う時間は取れないけれども、誰かが思ったことを分かるようにしておくということは他のところでもそうしていると思います。そういうことも含めて工夫して一歩ずつ進めていくのがいいと思いました。いろいろな意見を出していただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは次第5.その他に移らせていただきます。まず(1)の大城児童クラブの運営委託について事務局のほうから説明させていただきます。

児童クラブにつきましては全国的に運営を委託する自治体が増えてきています。小牧市といったしましてはこれまで16児童クラブ全て市の職員のほうで運営するという形をとっておりましたが、児童クラブの支援員の人員不足や、また160人以上いる支援員の雇用や配置調整等労働管理事務の縮減、今後求められている利用児童の活動内容の充実に向けまして、民間事業者のノウハウを活用することは有効な児童クラブの運営の手段の1つであると考えまして、まずは大城児童クラブのほうから令和7年度より運営委託を進めることにいたしました。この大城児童クラブを第一に選定した理由としましては、大城児童クラブにつきましては平成15年に開設をいたしまして、開設当初は大城小学校の中にありました。その後平成19年、今の大城児童館を建設するときに地域住民の方においてこういった児童館を作っていこうかというワークショップを何回か重ねて実施して参りました。その中で大城児童クラブ、大城児童館、いわゆる放課後の児童の居場所としては一体的に地域に根差した運営をしていくことが望ましいということになりまして、平成21年、大城児童クラブは大城小学校を出て、大城児童館に併設する形で運営を変更した経緯がございます。大城児童クラブの利用児童は大城児童館を利用する児童でもあり、児童にとっては地域に密着したスタッフの方と一緒にいるということにより親しみが持てる場所となることや、職員の配置も柔軟に対応できるということ、児童クラブの部屋を使用していないときも児童館のスペースとして有効的に使えるということから様々な利点があると考えまして、将来的には建設当初の目的に合った大城児童館と大城児童クラブを一体的に運営するという地域に根差した効率的な運営を目指す予定をしております。令和7年、8年は大城児童クラブについては民間委託するのですが、令和9年度からは大城児童館と一体で一つの事業者が運営をしていくというところを目指しております。

この先につきましては、まず大城児童クラブの運営の民間委託を検証いたしまして、他の児童クラブにつきましても運営委託を進めるのかということを検証して考えていきたいと思っております。

放課後総合プランにつきましては、従事者は変わりますが、児童クラブに従事する方、放課

後子ども教室に従事の方が一緒になって運営していくという方法は変わりません。今事業者の選定を行っているところで、8月にはプロポーザルという形式で事業者が決まってくるのですが、その中には放課後子ども総合プラン運営というのも視野に入れてやっておりますので、運営の仕方についてはこれまで通り変わらないものです。

児童クラブの運営委託については以上になります。ご質問等あれば受付いたします。

次に、運営委員会の今後のあり方について事務局のほうから説明させていただきます。

先ほどこの会は令和元年から始まり、総合プラン導入検討委員会という形で始まりましてその後運営委員会と名前を変えていったというご説明をさせていただきました。この運営委員会設置要綱というものがあるのですが、その目的というところで小牧市の実情に応じた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等推進する小牧市放課後子ども総合プランの運営に関して必要な事項を検討するため、小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を置くと書かれております。今年度より16校で実施できたこと、また、学校同士も積極的に意見交換の場などを設けておりまして、一定の協力体制ができたこと等成果が表れたように感じますので、一旦、今年度を持ちましてこちらの会については終了させていただきたいと考えております。また、別の新たな課題等出てきた際に必要があれば、別の形で検討する場を設けていきたいと考えております。今年度、2月の第2回が予定されておりますが、これをもちまして運営委員会を終了させていただこうと今のところ考えておりますので、ご報告させていただきます。

それでは(2)今後の予定についてです。まず、合同の体験活動の見学についてですが、先ほど議題の中でご説明させていただいたとおり、皆様からご希望を聞きながら事務局の方で割り振りをしまして、最終的にご連絡させていただきたいと思っておりますのでご了承お願いいたします。また、今年度小学校16校で実施となりますので16小学校すべての情報交換会を来月16日に行う予定です。

最後になりますが、第2回の会議につきましては、令和7年2月ごろに開催する予定です。日程、場所につきましては決定次第、ご連絡させていただきます。

これをもちまして、令和6年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を閉会いたします。最近、気温が非常に高く熱中症の心配がありますので、引き続き熱中症対策をとって過ごしていただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。